

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年3月17日

報告事項件名	頁
(1) アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 水防体制再構築の検討状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3) 地区防災計画策定の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(4) 災害用デジタルサイネージの機器入替の進捗について・・・・・・・・	9

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年3月17日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について								
所管部課名	危機管理部危機管理課								
内容	<p>1 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づくオウム真理教後継団体の観察処分更新を求める署名活動について</p> <p>(1) 活動主体 足立区町会・自治会連合会 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会</p> <p>(2) スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="400 685 1458 893"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月連休明けから9月末</td> <td>署名活動</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>署名集計、公安調査庁提出</td> </tr> <tr> <td>10月から1月</td> <td>公安審査委員会による審査</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 現在の処分期間 平成30年2月1日から令和3年1月31日まで (無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条)</p> <p>(4) 更新されない場合の影響 オウム真理教（アレフ及びひかりの輪）の報告義務や立入検査等受入義務等がなくなり、事実上オウム真理教の活動内容が把握できなくなるおそれがある。</p> <p>(5) その他 今後、区関係団体等に協力を依頼予定</p> <p>2 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）住民協議会の活動予定について</p> <p>(1) 住民協議会総会 ア 日時 令和2年4月27日（月）午後7時から午後9時まで イ 会場 舎人地域学習センター 第1学習室、第2学習室</p>	時期	内容	5月連休明けから9月末	署名活動	10月	署名集計、公安調査庁提出	10月から1月	公安審査委員会による審査
時期	内容								
5月連休明けから9月末	署名活動								
10月	署名集計、公安調査庁提出								
10月から1月	公安審査委員会による審査								
問題点 今後の方針	・情報収集に努めるとともに、住民協議会活動への支援を継続していく。								

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年3月17日

件名	水防体制再構築の検討状況について												
所管部課名	危機管理部 災害対策課、防災力強化担当課 政策経営部 報道広報課 資産管理部 資産管理課、営繕管理課 地域のちから推進部 地域調整課 都市建設部 企画調整課、都市計画課 市街地整備室 千住地区まちづくり担当課 建築室 開発指導課、住宅課 学校運営部 学校支援課、学校施設整備担当課、学校改築担当課												
内容	水防体制再構築本部における検討状況について下記のとおり報告する。 <p style="text-align: center;">記</p> 1 水防体制再構築本部各部会における現在の主な検討内容等 (1) 情報発信部会 <table border="1" data-bbox="320 1106 1442 1794"> <thead> <tr> <th data-bbox="320 1106 437 1160">月</th> <th data-bbox="437 1106 1442 1160">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 1160 437 1451">1月</td> <td data-bbox="437 1160 1442 1451"> ○水害時（おそれのある場合を含む）、「いつ」「誰に」「どのような情報を」「どのように」情報発信するのかを整理（3月までに検討する）。 【検討における基本的な考え方】 ・既存の情報発信ツール活用の徹底（防災無線FAXなど） ・新たな情報発信ツール導入の検討 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1451 437 1547">3月</td> <td data-bbox="437 1451 1442 1547">○区公式ホームページリニューアル（災害時アクセスの強化、災害用ページへの自動切り替え、SNS最新記事をトップ画面に表示）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1547 437 1644">4月</td> <td data-bbox="437 1547 1442 1644">○A-メール、SNS、あだち安心電話について、イベントや区施設等でPRを実施し、利用者の増を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1644 437 1697">5月</td> <td data-bbox="437 1644 1442 1697">○「防災無線テレホンダイヤル」の同時通話回線数の増を実施予定。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1697 437 1794">6月以降</td> <td data-bbox="437 1697 1442 1794">○「LINE公式アカウント」を導入予定（現在事業者ヒアリングを実施するなど、導入に向け検討中）。</td> </tr> </tbody> </table>	月	内容	1月	○水害時（おそれのある場合を含む）、「いつ」「誰に」「どのような情報を」「どのように」情報発信するのかを整理（3月までに検討する）。 【検討における基本的な考え方】 ・既存の情報発信ツール活用の徹底（防災無線FAXなど） ・新たな情報発信ツール導入の検討	3月	○区公式ホームページリニューアル（災害時アクセスの強化、災害用ページへの自動切り替え、SNS最新記事をトップ画面に表示）。	4月	○A-メール、SNS、あだち安心電話について、イベントや区施設等でPRを実施し、利用者の増を図る。	5月	○「防災無線テレホンダイヤル」の同時通話回線数の増を実施予定。	6月以降	○「LINE公式アカウント」を導入予定（現在事業者ヒアリングを実施するなど、導入に向け検討中）。
月	内容												
1月	○水害時（おそれのある場合を含む）、「いつ」「誰に」「どのような情報を」「どのように」情報発信するのかを整理（3月までに検討する）。 【検討における基本的な考え方】 ・既存の情報発信ツール活用の徹底（防災無線FAXなど） ・新たな情報発信ツール導入の検討												
3月	○区公式ホームページリニューアル（災害時アクセスの強化、災害用ページへの自動切り替え、SNS最新記事をトップ画面に表示）。												
4月	○A-メール、SNS、あだち安心電話について、イベントや区施設等でPRを実施し、利用者の増を図る。												
5月	○「防災無線テレホンダイヤル」の同時通話回線数の増を実施予定。												
6月以降	○「LINE公式アカウント」を導入予定（現在事業者ヒアリングを実施するなど、導入に向け検討中）。												

(2) 避難所運営部会

月	内 容
1月	○主だった避難所の担当職員名簿を作成（実施済） （4月の人事異動に伴い名簿を修正予定）
2月	○2月以降に開催される避難所運営会議、訓練には担当職員を派遣し、各避難所運営会議本部員や施設管理者等と顔合わせ（実施済） ・2月8日（土）花畑中学校、長門小学校 ・2月9日（日）第十一中学校
3月	○第一次避難所の開設・運営手順書を3月末までに作成（予定）
4月	○4月初旬に派遣職員向けに説明会を実施（予定） ○本部長庶務部長会議（延期） ○避難所運営本部員・施設管理者と協働して具体的な開設・運営方法の検討に着手（予定）
5月	○作成された開設・運営手順書に基づき、施設ごとに鍵の開け方や備蓄倉庫の位置、居室の割り振り等を盛り込んだ施設別の手順書を5月末までに作成（予定）
6月以降	○完成した開設・運営手順書をもとに、開設・運営訓練を実施

(3) 垂直避難部会

月	内 容
1月	○水害時における都営住宅の利活用について、1月に東京都へ申し入れ（実施済） ○公共施設等整備基準及び公共建築物整備基準の改正に向けて、関係所管で方針の検討 ○水害時の避難協定を締結している民間企業を訪問し、締結内容の再確認（実施中） ・株式会社イトーヨーカ堂 ・ヤマト運輸株式会社城北主管支店
2月以降	○新たな緊急避難建物になりうる候補地を検討し、協力を要請

(4) 学校整備部会

月	内 容
1 2月	○浸水深の表示について、河川氾濫時に実際に浸水する想定の高さに区民の目に入りやすい表示方法を決定（令和2年度当初予算計上）
1月	○浸水深の表示内容について、分かりやすい表現・表示の検討 ○新築する校舎の構造検討について、学識経験者に相談 ○新築する校舎の体育館を浸水しない高さに配置することを検討 ○新築する校舎の共用部について、避難スペースとして使用できる廊下幅を検討
2月	○浸水深の表示内容について、引き続き検討 ○新築する校舎の主要諸室・設備の位置について、職員室・電気設備などの配置を検討
3月	○浸水深の表示内容の決定（予定） ○改築等の順序について、建築年の古さだけでなく、水害の視点も加えて検討（予定）
4月	○浸水深の表示板設置の契約発注（予定） ○新築する校舎の備蓄倉庫の広さの検討（予定）
5月	○浸水深の表示板設置場所確認・設置開始（予定） ○新築する校舎の主要諸室・設備の位置について決定（予定） ○新築する校舎の廊下等共用部の広さについて決定（予定）
6月以降	○浸水深の表示板設置完了（予定） ○新築する校舎の平面計画・構造等のスタンダードの策定（令和2年度策定予定）

(5) コミュニティタイムライン部会

ア 小台・宮城地区でのコミュニティタイムライン(暫定版)の策定に向けて、順次勉強会等を進めている。

日程（予定を含む）	内 容
令和元年12月 3日	第1回勉強会
令和2年 1月21日	第2回勉強会
3月	水害に関する住民アンケートを実施
3月28日	検討部会発足式—第1回検討部会 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
5月	検討部会発足式 第1回検討部会
6月	第2回検討部会
7月	第3回検討部会 策定したコミュニティタイムライン（暫定版）の試行運用

イ 他の地区での策定

令和2年度以降、新たにコミュニティタイムライン策定に着手する地区について、検討を進めている。

2 水防体制再構築本部会議開催状況

	日時	場所
第1回 水防体制再構築本部会議	令和元年11月5日(火) 午前 8時30分から 午前11時00分	特別会議室 (災害対策本部室)
第2回 水防体制再構築本部会議	令和元年11月25日(月) 午前10時15分から 午前10時45分	特別会議室 (災害対策本部室)
第3回 水防体制再構築本部会議	令和2年 1月27日(月) 午後 4時30分から 午後 5時30分	特別会議室 (災害対策本部室)

問題点
今後の方針

今後も各部会で課題について検討を進めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年3月17日

件名	地区防災計画策定の進捗状況について			
所管部課名	危機管理部災害対策課、防災力強化担当課			
内 容	<p>今年度進めている、地区防災計画の新規策定及び既計画（平成28年度策定の7団体）の見直しに伴い実施するワークショップについて、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 ワークショップについて</p> <p>(1) 各団体ともワークショップを概ね3回実施予定</p> <p>(2) 主に地震災害を想定した計画策定及び見直しを実施</p> <p>(3) 順次ワークショップを開催し、策定及び見直しを進めている。特に、新規策定団体は、必要に応じて防災視点でのまち歩きを行い、防災マップの作成も進めていく。</p> <p>2 新規策定団体（11団体：地区番号順）</p> <p>※ ①：第1回ワークショップ ②：第2回 ③：第3回</p> <p style="text-align: right;">令和2年3月4日現在</p>			
	地区番号	町会・自治会名	ワークショップ日程	参加人数など
	1	日ノ出町自治会	① 10月16日(水)合同実施	① 31名
		日ノ出町団地自治会	② 12月14日(土)合同実施 ③ 中止	② 19名 ③ —
	3	千住四丁目町会	① 10月24日(木) ② 1月24日(金) ③ 2月25日(火)	① 27名 ② 27名 ③ 29名
	8	本木東町会	① 10月1日(火)合同実施 ② 2月13日(木)合同実施 ③ 中止	① 22名
		本木西町会		② 30名
		本木南町会		③ —
	9	関原三丁目東町会	① 10月10日(木)合同実施 ② 2月7日(金)合同実施 ③ 中止	① 13名
		関原三丁目町会		② 11名 ③ —
10	梅田神明町自治会	① 9月26日(木)合同実施 ② 11月16日(土)合同実施 ③ 2月25日(火)合同実施	① 25名	
	梅田本町自治会		② 16名 ③ 20名	

22	西新井本町一丁目町会	① 9月27日(金)	① 14名
		② 12月18日(水)	② 19名
		③ 中止	③ —

3 既計画の見直し団体（平成28年度に策定した7団体：地区番号順）

令和2年3月4日現在

地区番号	町会・自治会名	ワークショップ日程	参加人数など
4	千住大川町東町会	① 10月7日(月)合同実施 ② 12月17日(火)合同実施 ③ 中止	① 21名 ② 14名 ③ —
	千住大川町西町会		
	千住大川町南町会		
	千住元町町会		
	千住寿町南町会		
16※	隅田自治会	① 10月28日(月)合同実施 ② 2月6日(木)合同実施 ③ 中止	① 16名 ② 16名 ③ —
	長門東部自治会		

※ 地区番号16は、平成28年度に策定した水害対策編の見直しを実施

※ 2月25日以降の第3回ワークショップは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。そのため、計画案をもとに各町会・自治会にて意見等を集約していただき、それらを反映させ、3月末までに取りまとめるよう対応する。

4 策定及び修正スケジュール

時期	内容	
	新規策定	見直し
9月～10月	第1回ワークショップ (内容：導入、地域の防災上の課題洗い出し)	
11月～12月	第2回ワークショップ (内容：まち歩きなど)	
1月～3月	第3回ワークショップ (内容：意見交換会)	
	計画及び概要版素案作成	修正案及び概要版作成
3月	地区防災計画 完成	

問題点
今後の方針

今年度末までに新規策定及び既計画の見直しが完了するよう支援していく。
また、令和元年10月に作成した「地区防災計画策定の手引き《地震編》」に続き、「地区防災計画策定の手引き《水害編》」の作成も進めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年3月17日

件名	災害用デジタルサイネージの機器入替の進捗について
所管部課	危機管理部 災害対策課 政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>次年度の帰宅困難者対策用デジタルサイネージの機器入替において、設置箇所や機能等について検討を進めているため、進捗を報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設置箇所【別紙1、別紙2参照】</p> <p>(1) 現行15箇所を再考し、9箇所とする。</p> <p>(2) 見直しの観点</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 滞留者想定数、駅出入口からの距離 等</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 代替手段等の有無、避難誘導等の動線 等</p> <p>2 主な機能・形状の工夫【別紙3参照】</p> <p>(1) 地域BWA回線の閉鎖域の利用</p> <p style="padding-left: 20px;">一般の回線にアクセス混雑がおきても影響されず円滑に情報発信ができる。</p> <p>(2) クラウドの利用</p> <p style="padding-left: 20px;">庁舎被害や庁内のサーバの故障、破損などで情報発信ができない事態を防ぐことができる。</p> <p>(3) 縦型ディスプレイ・一部2画面を採用</p> <p style="padding-left: 20px;">視認性が向上し、より多くの方が同時に見ることができる。</p> <p>(4) 他のサイネージなどとの連携</p> <p style="padding-left: 20px;">将来的に地域学習センターのデジタルサイネージやLINEなどとの連携により、情報発信箇所やツールを拡大することができる。</p> <p>3 機器、仕様等検討時の観点</p> <p style="padding-left: 20px;">故障対応や将来の機器入替、また事業者が撤退した場合に備え、できる限り一般的な機器を選定。</p> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和2年4月以降 選定事業者と契約、既存機器の撤去及び設置工事</p> <p>(2) 令和3年1月 テスト運用開始</p> <p>(3) 令和3年4月 本運用開始</p>
問題点・今後の方針	<p>プロポーザル選定委員会による事業者選定を通じて、令和2年度機器入替における最適な提案、事業者の選定を行っていく。</p>

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和2年3月17日
災害対策課

<設置箇所について>

現行機設置場所	第一次 検討	第二次 検討	削減理由
北千住駅西口 マルイ前	○	削減	・デッキ中央のサイネージが視認できることにより情報入手が可能。
北千住駅西口 デッキ中央	○	○	
北千住駅西口 交番横	○	○	
北千住駅西口 果物店横	○	削減	・ルミネ前のサイネージが視認できることにより情報入手が可能。
北千住駅西口 ルミネ前	○	○	
北千住駅東口 交番横	○	○	
北千住駅東口 バス停横	○	削減	・交番横のサイネージが視認できることにより情報入手が可能。
東京芸術センター前	削減	削減	・国道4号線から外れており、帰宅支援の有効性に乏しい。 ・千住大橋公園のサイネージにより事前に情報提供済み。
千住大橋公園	○	○	
関屋の里プチテラス	○	削減	・墨堤通りから外れており、帰宅支援の有効性に乏しい。 ・千住大橋公園のサイネージにより事前に情報提供済み。
本庁舎前	○	○	
綾瀬駅西口	○	○	
東綾瀬公園	○	○	
東京武道館前	削減	削減	・帰宅困難者の動線上に綾瀬駅西口、東綾瀬公園のサイネージがあり、情報提供済み。
北綾瀬駅前	○	○	
	13箇所	9箇所	

デジタルサイネージ設置箇所図

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料
令和2年3月17日 災害対策課

別紙2

★マークは2面を配置予定

北千住駅西口(3台)

【設置場所】

・デッキ上(1台)

マルイ前、★デッキ中央

撤去



・デッキ下(3台)

★交番横、果物店横、★ルミネ前



撤去



本庁舎前(1台)



北綾瀬駅前(1台)



綾瀬駅前(2台)

【設置場所】

★綾瀬駅西口、★東綾瀬公園、

東京武道館前



撤去



東京芸術センター前



撤去

千住大橋公園(1台)



関屋の里プチテラス(0台)



撤去

北千住駅東口(1台)

【設置場所】

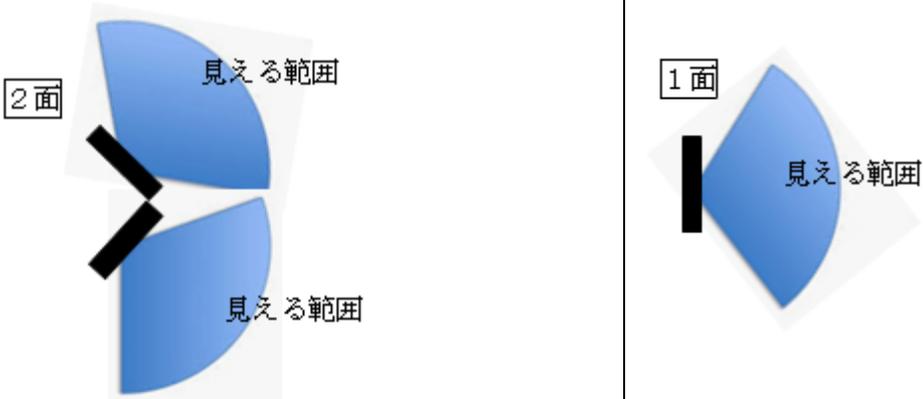
★交番横

バス停横



撤去



機能の項目	新規	現行機
地域BWA回線の閉鎖域の利用	・アクセス混雑に関らず円滑に情報発信できる	・一般回線のためアクセス混雑による影響あり
クラウドの利用	・機器の故障、破損や停電をはじめ、庁舎被災時の情報発信リスク軽減	・サーバー機器を庁舎に設置しているため庁舎被災等の影響あり
サイネージの死活監視	・機器故障時のリアルタイム対応	・一部監視できない不具合あり
タテ型ディスプレイの設置	・目につく形（気づき、視認性の向上）	—
一部に、2画面のサイネージを設置	<ul style="list-style-type: none"> ・より広い範囲の方々が一度に見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面のため、見える角度が限定される
ラインなどSNSへの拡張	・スマホなどの利用者にも一度に情報提供	・SNSへの情報配信機能なし
地域学習センターのサイネージへの拡張	・将来的には、地域学習センターのデジタルサイネージとの連携により、情報提供の幅を拡大	—
外部委託による発信体制強化	・発災時のより重要な業務に人員を配置	・単純な作業や操作も職員が対応
電源途絶時の対策	・あくまで機器保護の目的で15分程度稼働後、安全に停止。	<ul style="list-style-type: none"> ・大型バッテリーを搭載し筐体が大型化 ・条件次第では3～4時間程の稼働